合 意 書

LPガスを屋外に置いて移動して使用される消費設備により消費するにあたり、	下記のとおり内容を理解し、	かつ遵守
してLPガスを使用することに合意いたします。		

貴社(店)および貴社(店)が委託した保安機関が、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に規定されている、緊急時において消費場所に到着して行う措置を行わないことに合意し、かつ、緊急時においては、自らの責任において所要の措置を行います。
LPガスの販売契約時に、「質量販売緊急時対応講習」修了証の控えを提出します。 また、販売契約の締結後、講習を再受講し新たに修了証を取得した場合、直ちに控えを提出します。
「質量販売緊急時対応講習」修了証の有効期限内のみで使用します。 (修了証No:) (有効期限: 年 月 日)
販売契約をした際の使用用途および消費設備以外には使用しません。 (車両番号:)
LPガス容器と調整器や配管、燃焼機器との接続及び取り外しは、自ら(本契約者)のみが行うものとし他の者には行わせません。また、LPガスを契約者以外が消費する場合、契約者立会いのもとLPガスを消費させます。
貴社(店)から貸与された容器は、 <u>年月日</u> までに返却します。 また、期日迄に返却できない場合、契約時に預け入れた容器貸与保証金と相殺する場合があることを予め承諾します。
他のLPガス販売店でLPガスを充てんした場合は、電話又は書面、メール等をもって遅滞なく貴社(店)に連絡します。 尚、貴社(店)から貸与された容器には、他のLPガス販売店のLPガスを充てんしません。
反社会的勢力に該当しません。 ・自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではありません。 ・反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではありません。 ・その他前各号に準ずるもの。 年 月 日
(住 所)

※上記に該当する項目□にチェック(∨)を入れて下さい。 ※この合意書は、本契約が継続されている限り有効です。 ※ご提出いただいたお客様の個人情報につきましては、LPガスに関する保安業務等でご利用させていただきます。

【自社(店)記入欄】

	販売契約の終了日	年 月 日				【②③④の連絡方法】							
(1)	2	他社補充充填	3	残ガス廃棄処分	来店	•	電話	•	FAX	•	郵送	
(4	その他(所在不明、容器	容器盗難紛失、修了期限切れ、 <u>他</u>					()	